

令和 4 年

蒲郡市幸田町衛生組合議会

9 月定例会会議録

令和 4 年 9 月 2 9 日

蒲郡市幸田町衛生組合議会定例会会議録

令和4年9月29日（木曜日）

蒲郡市役所 第2委員会室

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 請願第1号 蒲郡市幸田町衛生組合議会に一般質問の実施を求める請願
- 第5 請願第2号 蒲郡市幸田町衛生組合議会の会議録等の公開を求める請願

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

- | | | | |
|-----|-------|-----|------|
| 1番 | 鈴木基夫 | 2番 | 大竹利信 |
| 3番 | 稲吉郭哲 | 4番 | 柴田安彦 |
| 5番 | 黒木一 | 6番 | 足立初雄 |
| 7番 | 松本昌成 | 8番 | 都築一三 |
| 9番 | 新実祥悟 | 10番 | 藤江徹 |
| 11番 | 丸山千代子 | 12番 | 青山義明 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

- | | | |
|------|--------|-------|
| 管理者 | 蒲郡市長 | 鈴木寿明 |
| 副管理者 | 幸田町長 | 成瀬敦 |
| 副管理者 | 蒲郡市副市長 | 大原義文 |
| 参与 | | 飯島伸幸 |
| 所長 | | 千賀保幸 |
| 業務係長 | | 鈴木紳一郎 |
| 庶務係長 | | 小出敦子 |
| 庶務担当 | | 尾崎智志 |
| | | 鳥居栄一 |
| | | 近藤伸繁 |
| | | 壁谷洗紀 |

○稲吉郭哲議長 皆さん、こんにちは。

これより、令和 4 年 9 月蒲郡市幸田町衛生組合議会定例会を開会いたします。

会議に先立ち、管理者から定例会招集について、挨拶があります。

管理者。

○鈴木寿明管理者 皆さん、こんにちは。

本日は、公私ともに御多用の中、組合議会 9 月定例会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

衛生組合の 9 月定例会は、定例的な予算や条例議案がなく、長らく開催しておりませんでした。年間予定の御案内になかったにもかかわらず、議員の皆様方におかれましては御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、6 月下旬からの大きな第 7 波がようやく減少傾向になってまいりました。感染状況が落ち着きつつございます。これも皆様の日頃からの感染予防対策の徹底のおかげでございます。

「セレモニーホールとぼね」につきましては、コロナ禍でございますので、利用者の皆様に基本的な感染防止対策をお願いしながら、安心して御利用いただけるよう努めてまいります。

本日の定例会には、当局提案の議案はございませんが、スムーズな議会運営となるよう務めさせていただきますことを申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○稲吉郭哲議長 これより会議を開きます。直ちに議事日程の順序に従い会議を進めます。



日程第 1 会議録署名議員の指名

○稲吉郭哲議長 日程第 1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 4 6 条の規定により、議長において 9 番 新実祥悟議員、1 0 番 藤江 徹議員を指名いたします。



日程第 2 会期の決定

○稲吉郭哲議長 次に、日程第 2 「会期の決定」を議題といたします。

本定例会の会期は、本日 1 日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○稲吉郭哲議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。



日程第 3 諸般の報告

○稲吉郭哲議長 次に、日程第 3 「諸般の報告」をいたします。

管理者から、当組合が準用する蒲郡市条例 2 件の条例改正について報告がありましたので、席上に配付しております。



日程第4 請願第1号 蒲郡市幸田町衛生組合議会に一般質問の実施を求める請願

○稲吉郭哲議長 次に、日程第4「請願第1号 蒲郡市幸田町衛生組合議会に一般質問の実施を求める請願」を議題といたします。

紹介議員の方は、所定の席へ移動してください。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩)

(再開)

○稲吉郭哲議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

請願の朗読は、請願文書表を配付しておりますので省略し、直ちに審議に入りたいと思います。

紹介議員の補足説明がありましたら、お願いをいたします。

4番 柴田安彦議員。

○柴田安彦議員 請願審査のために、これまで開かれなかった9月定例会を開催していただいたことにまず感謝を申し上げます。

請願第1号は、本組合議会に一般質問の実施を求めるものです。

御承知のように、議員が行政運営について意見を述べるためには、どうしても質問の機会が必要です。一般質問や緊急質問はそのための制度であり、通常の市町村議会や一部事務組合、広域連合では制度化されています。本組合の例規集を確認したところ、一般質問の規定がありません。私が承知している範囲では、実施された記憶はありません。また、定例会が年3回開くと規定されていますが、こうした機会がないことや一般質問の規定がないことから議題がないということで、9月議会が開かれた実績も確認できませんでした。

請願者は、前回議会の議員提出議案が否決されたことを受けて、住民の立場からもその必要性を示したいとの思いで提出をしたと語っていました。一般質問ができなければ、議員は意見を述べる機会を失ってしまいます。請願を採択し、一般質問制度を確立して、議会の機能を確保するようお願いをするものです。よろしくお願いいたします。

○稲吉郭哲議長 以上で、補足説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○稲吉郭哲議長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

紹介議員の方は、自席へお戻りください。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩)

(再開)

○稲吉郭哲議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

12番 青山義明議員。

○青山義明議員 それでは、よろしくお願いいたします。

ただいま議題となっております請願第1号について、反対の立場で討論を行います。

請願の趣旨には、一般質問ができなければ住民の知る権利を代弁する議員の活動が阻害されてしまうとありますけれども、今現在、蒲郡市幸田町衛生組合議会会議では、会計予算や決算などの審議を通して衛生組合事業の全般にわたり執行状況や将来の方針を、事前通告制により十分に質問ができ、よりよい事業運営が進められるよう議会の役割を果たしてまいりました。

また、幸田町、蒲郡市それぞれの議会の定例会においても、衛生組合事業の全般にわたり一般質問をすることができます。

したがいまして、これからも現在の会議規則に沿って会議を運営していくことで、変わらず議会の役割を果たされるものと考えます。

以上、理由を申し上げ、反対の討論といたします。皆様の御賛同を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上です。

○稲吉郭哲議長 4番 柴田安彦議員。

○柴田安彦議員 ただいま議題となっております請願第1号について、賛成の立場で討論を行います。

請願第1号は、本議会で一般質問ができるようにしてほしいというものであります。

今、反対者は、会計予算や決算などの審議を通して、衛生組合事業の全般にわたり執行状況や将来の方針を質問することができる。よりよい事業の運営が行われるように議会の役割を果たしてきたと述べました。反対者は、一般質問と議案に対する質疑との違いを全く理解していません。一般質問と議案質疑は似て非なるもので、議会の基本中の基本です。ただいまの討論でも、質疑と言うべきところを質問とすり替えて、議案質疑の場面で質問をしているかのようなごまかしをしています。

質疑とは、提出された議案等に対して、議員が疑問点を問いただすことです。一般質問は、議員が行政全般に対して、行政側に現状や見通しを聞くことです。質疑は、議案に対する賛否の決定ができるように不明確な点について提出者の説明をたずために行い、議員は意見を述べることはできません。議会において一般質問ができなければ、管理者が提案する議題について賛否を表明するだけの機能しか果たせません。一般質問ができなければ、管理者が提案した議題の範囲でしかたずさすることはできず、議会の役割の一部しか果たすことができないのです。ですから、どこの議会も自治体議会も広域連合や一部事務組合も一般質問を行っているんです。

一般的に、質問には一般質問と緊急質問があります。急な事故や問題が起きたとき、この制度がなければ行政機関をたずさることができません。管理者が議題を提出することはないからです。

質問するかしないかは、各議員の判断によります。質問を強制するものではありませんから、制度をつくっても必要のない議員には負担はかかりません。本請願に対して制度をつくらないことは、質問を必要とする議員の質問権を奪うことであり、許されません。請願という形で住民から直接的な求めがあるにもかかわらずこれを否定することは、議会の形骸化させる行為に等しいものです。

議場の皆さんに良識ある判断をしていただけるようお願いをし、賛成の討論といたします。

○稲吉郭哲議長 以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○稲吉郭哲議長 ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、請願第1号 蒲郡市幸田町衛生組合議会に一般質問の実施を求める請願を採決いたします。

本請願を採択することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者 起立少数]

○稲吉郭哲議長 起立少数であります。よって、請願第1号は、不採択とすることに決しました。

○

日程第5 請願第2号 蒲郡市幸田町衛生組合議会の会議録等の公開を求める請願

○稲吉郭哲議長 次に、日程第5「請願第2号 蒲郡市幸田町衛生組合議会の会議録等の公開を求める請願」を議題といたします。

紹介議員の方は、所定の席へ移動してください。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩)

(再開)

○稲吉郭哲議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

請願の朗読は、請願文書表を配付しておりますので省略し、直ちに審議に入りたいと思います。

紹介議員の補足説明がありましたら、お願いいたします。

4番 柴田安彦議員。

○柴田安彦議員 請願第2号は、本組合において情報開示を進めることを求めるものです。

本組合には、専用のホームページはありません。この情報公開の制度を、ぜひこの組合についても実施をしていただきたいというものであります。

実際に、この会議の日程とか、あるいは会議録を見ることができない。蒲郡のホームページの中で例規集は見ることはできますが、そのほか日々の活動の様子などはなかなか見ることができないということで、もう少し情報公開をしていただきたいというのが請願者の願いであります。

そういう点では、やり方については、特に専用のホームページを設けるということまでは言っておりませんので、蒲郡市のホームページの中で開示をするとか、会議録についても検索システムまでなくてもせめてPDFで読めるようにしてほしいということをお願いしておりましたので、それほどお金をかけなくてもできることだというふうに考えております。

ぜひ御賛同を賜りますようお願いいたします。

○稲吉郭哲議長 以上で、補足説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○稲吉郭哲議長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

紹介議員の方は、自席へお戻りください。

この際、暫時休憩いたします。

(休憩)

(再開)

○稲吉郭哲議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

4番 柴田安彦議員。

○柴田安彦議員 請願第2号について、賛成の立場で討論を行います。

本請願は、ホームページに蒲郡市幸田町衛生組合議会の日程や議案、会議録等を公開し、住民に広く情報提供をすることを求めるものです。

議会は、住民の代表として衛生組合の事務をチェックし、行政目的が達成できるよう立法府としての役割を果たすことが求められています。情報は一方通行でなく、議会の中身を公開し、住民の知る権利に応える必要があります。ところが、蒲郡市幸田町衛生組合においては、議会の日程や議案、会議録等がインターネットでも公開されていません。今日において、情報公開請求がなければ開示しないようなシステムではなく、行政側が遅滞なく情報提供をし、住民の知る権利に十分応えることが必要です。しかも、その手段はインターネットを活用すればよい、かつ安価に行うことが可能です。現在は、例規など一部の情報が蒲郡市のホームページで公開されているに過ぎません。専用サイトを立ち上げるかどうかは問いませんが、まずは情報の積極的な提供を行うことが必要だと考えます。

以上、理由を述べ、本請願に対する賛成の討論といたします。

○稲吉郭哲議長 以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○稲吉郭哲議長 ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、請願第2号 蒲郡市幸田町衛生組合議会の会議録等の公開を求める請願を採決いたします。本請願を採択することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 全員起立〕

○稲吉郭哲議長 全員起立であります。よって、請願第2号は、採択することに決しました。

以上で、本定例会の予定全部を議了いたしました。閉会に当たり、管理者から挨拶があります。管理者。

○鈴木寿明管理者 9月定例会を閉会するに当たりまして、一言御礼の挨拶を申し上げます。

冒頭でも申し上げましたとおり、本定例会は長らく開催されておりませんでした。本日、こうして開催することができまして、本組合の事業について審議ができましたことは、ひとえに皆様方の御協力と御高配の賜物と心から御礼を申し上げます。

つきましては、これまでと変わらず、両市町の住民の皆様の豊かで快適な生活環境を確保するために鋭意努力してまいりますので、皆様の一層の御指導と御協力をお願いいたします。

最後になりますが、議員の皆様におかれましては、健康に御留意の上、今後ますますの御活躍と、蒲郡市と幸田町のさらなる発展を祈念いたしまして、御礼の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○稲吉郭哲議長 これをもって、令和4年9月蒲郡市幸田町衛生組合議会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後4時21分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

蒲郡市幸田町衛生組合議会議長

稲 吉 郭 哲

蒲郡市幸田町衛生組合議会議員

新 実 祥 悟

蒲郡市幸田町衛生組合議会議員

藤 江 徹